



連合 2026春季生活闘争 共闘連絡会議「回答速報」No.16

連合 労働条件・中小地域対策局

T E L : 03-5295-0517

2026年5月7日16時00分時点

交通・運輸共闘		2026														昨年実績				
		労務構成		要求ベース	要求計		要求内訳			回答計			回答内訳			回答日	昨年要結計		昨年要結内訳	
No	組合名	組合員数	平均年齢		平均勤続	金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額	率	賃金カーブ維持分	賃上げ分		その他	金額	率	方式
運輸労連																				
1	全日通	30,714	45.5	13.9	283,556	17,300	平均				12,000					3/18	11,000	平均		
2	ヤマト運輸	72,445	45.5	14.4	339,138	17,300	平均				7,017					3/18	15,500	平均		
3	トナミ運輸	3,361	46.2	14.8	273,276	17,300	平均				10,000					3/18	10,000	平均		
4	J P ロジスティクス	1,621	50.2	13.8	248,024	17,300	平均				9,086					3/12	8,001	平均		
5	名鉄運輸	3,459	48.0	13.4	325,529	17,300	平均				3,000					3/19	7,500	平均		
6	丸全昭和運輸	433	32.1	7.4	301,886	17,300	平均				19,475					3/31	14,170	平均		
7	全新潟運輸	2,282	48.1	17.6	247,426	17,300	平均				10,550					3/19	19,864	平均		
8	ロジスティード	835	40.3	17.2	366,552	17,300	平均				18,791					3/25	20,904	平均		
9	愛知陸運	1,023	42.0	11.7	268,007	17,300	平均				8,300					3/23	11,634	平均		
10	エスラインギフ	863	44.2	15.4	288,667	17,300	平均				9,302					3/19	5,539	平均		



# 連合 2026春季生活闘争 共闘連絡会議「回答速報」No.16

連合 労働条件・中小地域対策局

T E L : 03-5295-0517

2026年5月7日16時00分時点

交通・運輸共闘		2026														昨年実績										
		労務構成		要求ベース	要求計		要求内訳			回答計			回答内訳			回答日	昨年要結計		昨年要結内訳							
		平均年齢	平均勤続		金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額	率	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他		金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分					
No	組合名	組合員数																								
私鉄総連																										
1	東京地下鉄	9,433	42.4	21.8	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	・勤続1年以上の者については、制度に基づく2025年4月1日付けの本給改定を実施する。 ・一律11,000円のベア実施。	平均				
2	東武鉄道	4,576			ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	・2026年4月以降賃金については、制度に基づく昇給を実施する。 ・一律7,500円のベアを実施する。	平均				
3	東急	4,155			ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	(1)社員 制度に基づく基本給・月額給の改定を実施する。 一人12,000円の昇給(ベースアップ)を実施する。 (2)アクティブ60s社員 一人12,000円の昇給(ベースアップ)を実施する。 (3)契約社員 一人9,000円の賃金引上げ(月額給改定)を実施する。 (4)臨時雇 一部対象者に賃金引上げ(時給改定)を実施する。	平均				
4	京急	2,923	40.0	18.6	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	基本昇給の実施に加え、組合員全員を対象としたベア一律10,000円および賃金改善(一律3,000円)を行なう。	平均				
5	京王電鉄	2,543	39.4	13.0	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	「賃金表に基づき、基本給昇給を行う。」 「一律10,500円のベースアップを行う。」 「若年層および課長補佐級の賃金改善を実施する。」 「初任給改善を行う。」	平均				
6	京成電鉄	2,189	42.0	21.1	「定昇相当分(賃金カーブ維持分)2.0%」プラス 「ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円」		平均													3/19	2025年4月以降賃金は、本年については、定昇相当分+αを一律で引き上げる。	平均				
7	名古屋鉄道	3,738	41.7	22.7	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	ベア 一人平均7,000円 定昇 賃金制度による賃金改定を実施	平均				
8	近鉄	5,797	48.6	12.6	「定昇相当分(賃金カーブ維持分)2.0%」プラス 「ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円」		平均													3/19	定期昇給を実施するとともに、一人平均13,300円の賃金改善を実施する	平均				
9	南海	2,817	44.3	24.8	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	総額16,000円相当	平均				
10	阪急	3,422	44.5	22.5	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	定期昇給相当分・ベースアップ一律12,000円	平均				
11	阪神	1,131	42.8	22.5	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	一人平均19,500円(定期昇給分5,500円、ベア分14,000円)	平均				
12	京阪	1,551	41.9	25.3	ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円		平均													3/19	一人一カ月平均12,500円	平均				
																					3/19	1人一カ月平均10,500円 制度的昇給実施	平均			



連合 2026春季生活闘争 共闘連絡会議「回答速報」No.16

連合 労働条件・中小地域対策局

T E L : 03-5295-0517

2026年5月7日16時00分時点

交通・運輸共闘			2026											昨年実績						
No	組合名	組合員数	労務構成		要求ベース	要求計		要求内訳				回答計			回答日	昨年要結計		昨年要結内訳		
			平均年齢	平均勤続		金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額	率	賃金カーブ維持分		賃上げ分	その他	金額	率	方式
13	西鉄	3,560	50.1	30.0		「定昇相当分(賃金カーブ維持分)2.0%」プラス 「ベア分(生活維持分+生活回復・向上分) 15,600円」		平均					<国際物流事業本部以外> 一人平均13,800円 <国際物流事業本部> 定昇実施+9,000円	3/19	<国際物流事業本部以外> 一人平均13,800円 <国際物流事業本部> 職能給一律9,000円 加えて定昇額改定		平均			



# 連合 2026春季生活闘争 共闘連絡会議「回答速報」No.16

連合 労働条件・中小地域対策局

T E L : 03-5295-0517

2026年5月7日16時00分時点

交通・運輸共闘		2026															昨年実績							
		労務構成		要求ベース	要求計		要求内訳			回答計				回答内訳				回答日	昨年要結計		昨年要結内訳			
No	組合名	組合員数	平均年齢		平均勤続	金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額	率	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額		率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分		
<b>JR連合</b>																								
1	J R 北労組	100	36.4	14.3	278,390	23,846	8.57	平均	5,846	18,000			12,973	4.52	5,879	7,094	諸制度改正等	3/17	10,913	3.92	平均	5,846	5,067	
2	ジェイアール・イーストユニオン	20	39.5	15.9	374,730	21,389	5.71	平均	6,389	15,000			43,125	11.36	3,271	3,271	賃金制度改正（基本賃金）14,418 賃金制度改正（各種手当）22,165	3/12	20,171	5.68	平均	6,389	13,782	
3	J R 東海ユニオン	18,800	35.0		355,700			個別 A	35	13,000						14,200	諸制度改正等	3/19	17,000	5.00	個別 A	35	4,800	12,200
4	J R 西労組	23,300	38.0	15.0	336,804	21,452	6.37	平均	5,452	16,000			18,087	5.37	5,328	12,732	諸制度改正等	3/17	19,293	6.01	平均	5,452	13,841	
5	J R 四国労組	1,800	34.3	15.0	243,638	16,666	6.84	平均	4,666	12,000			11,906	4.60	4,574	5,274	諸制度改正等	3/19	10,666	4.20	平均	4,666	6,000	
6	J R 九州労組	5,800	35.9	15.0	316,209	19,166	6.06	平均	4,166	15,000			11,894	4.00	4,094	7,800	諸制度改正等	3/19	19,964	7.10	平均	4,166	15,528	
7	貨物鉄産労	70	38.7	16.8	289,764	20,253	6.99	平均	4,253	16,000			8,488	3.15	4,388	4,100	諸制度改正等	3/18	6,253	2.38	平均	4,253	2,000	

※ ジェイアール・イーストユニオン、要求には賃金制度改正分は含まないが、回答には賃金制度改正分を含む



連合 2026春季生活闘争 共闘連絡会議「回答速報」No.16

連合 労働条件・中小地域対策局

T E L : 03-5295-0517

2026年5月7日16時00分時点

交通・運輸共闘		2026													昨年実績								
		労務構成		要求ベース	要求計		要求内訳			回答計		回答内訳			回答日	昨年要結計		昨年要結内訳					
No.	組合名	組合員数	平均年齢		平均勤続	金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	その他	金額	率	賃金カーブ維持分		賃上げ分	その他	金額	率	方式	賃金カーブ維持分	賃上げ分	
航空連合																							
1	ANA労組	11,986			常雇用正社員の定期昇給後の本給Bを、以下のとおり引き上げること。 (1) グローバルスタッフ職 J 等級:9,000円、P 等級:10,700円、AM 等級:14,400円、EXP 職:16,700円 (2) エキスパートスタッフ職(基幹実務、産業保健) J2 等級:7,900円、J1 等級:9,000円、P 等級:10,000円、SV 等級およびMS 等級:11,700円、EXP 職およびCMS 等級:14,400円 (3) 客室乗務員職 N5 等級:7,800円、N4 等級:8,900円、3 等級:10,100円、2 等級:11,800円、1 等級:13,500円、専任職:14,700円 (4) 運航乗務員(訓練生) T 等級:9,000円						常雇用正社員 ① 本給Bを一律 1.16%引き上げる。 ② ①を対応の上、本給Bを一律 10,000円引き上げる。 ③ 各職種の本給B表(範囲給テーブルの上限額および下限額、昇給額テーブルのビッチ額、昇給率テーブル、昇格昇給額を含む)を一律1.16%引き上げる。					3/16	常雇用正社員 ・本給Bを、一律12,000円引き上げる。					12000円	
2	JALFIO	9,373			基本給を一律 12,000円 引き上げる。 支払対象:すべての組合員とする。						基本給を12,000円引き上げる。			12000円			3/10	業務企画職、整備技術職および客室乗務員 基本給を【10,000円】引き上げる。				10000円	
3	JTA労組	606			月給制社員に関して 1-1.全組合員の基本給を一律12,000円増額すること。本要求に定期昇給分は含まない。 1-2.「1-1」の要求に関連し、各等級における基本給上限下限額を増額相当分上昇させること。 1-3.下位等級の上限額を基準として上位等級の下限額を同額に設定することで、等級に応じた賃金構造へ改定すること。 1-4.定期昇給額を、基本給に表1の定率を乗じて算出する形態へ改定すること。						2026年4月1日より基本給を12,000円引き上げる。 各等級における基本給の上限下限額についても、12,000円引き上げる。			12000円			3/10	基本給を10000円引き上げる。				10000円	
4	JALGS労組	2,204			ベースアップ定額18,500円を実施すること。(シニアスペシャリスト契約社員・シニアエキスパート契約社員・特定技能1号2号社員含む)						正社員、シニアスペシャリスト契約社員、シニアエキスパート契約社員、特定技能1号社員および特定技能2号社員の基本給を一律12,000円引き上げる。			12000円			3/10	正社員、シニアスペシャリスト契約社員、シニアエキスパート契約社員および特定技能1号社員の基本給を一律10,000円引き上げる。				10000円	
5	LTC労組	796				基本給の4.0%をベースアップすること					正社員の基本給を、人事等級毎に以下の通りに引き上げる。 I等級 10,000円 II等級 11,000円 III等級 13,000円 IV等級 14,000円						3/16	正社員の基本給を、人事等級毎に以下の通りに引き上げる。 I等級 10,000円 II等級 11,000円 III等級 13,000円 IV等級 13,500円					
6	ジャムコ労組	761			・右記増額後の本給に対して全組合員一律、3500円の増額																	組合員一律13,000円増額する。	13000円

